

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

申8号

2020年度 要求!
年末手当

JR ひがし労は、5月に申し入れた申 34 号において夏季手当と併せて年末手当について要求しましたが、年末手当における回答は示されず組合員・家族からは直面する生活実感からの不安はもとより不満や不信の声が多数出されました。

このような職場からの声に真摯に耳を傾け、生活を保障していくこと、かつ、再三再四主張している社員・家族の幸福実現についてもしっかりと目に見える形で公平に応えていくことが会社の責務であることから、本日、下記のとおり申し入れました。

1. 2020 年度年末手当については、全組合員に基準内賃金の **3.3 か月分**を支給すること。なお、エルダー組合員に対する 2020 年度**精勤手当 (年末支給分) についても同様**に支給すること。
2. 2020 年度年末手当の支給にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大が収束しない中において健全な経営を取り戻すべく鉄道事業者としての責務を全うし、安全・安定輸送の確保に尽力してきたこと、更にはウィズコロナ及びポストコロナ社会における今後への対応等を踏まえ、全組合員に**一律 10 万円を加給**すること。
3. 2020 年度年末手当の支給にあたっては、第2四半期決算及び通期業績予想の経営状況を鑑み、賃金規程第 145 条に掲げる**成績率を適用しない**こと。
4. 回答指定日については、11 月 13 日までとすること。
5. 支払指定日については、12 月 11 日までとすること。